

令和7年度事業報告書

公益財団法人日本防災通信協会（以下「日防災」という。）は、防災通信思想の普及、防災通信機器の普及及び管理運用指導並びに犯罪の防止等に関する事業を行い、安全で秩序ある国民生活の実現に資することを目的としている。

日防災が主たる事業として抑止対策に取り組んでいる金融機関を対象とした強盗事件は、平成13年の発生件数237件をピークに100件台で推移し、平成20年に83件と二桁台になって以来減少傾向を続けていたものの、令和4年は17件（前年比8件増）と大幅に増加したが、令和5年は11件（前年比6件減）と再び減少に転じ、令和6年も同様に11件であったところ、令和7年は2件（前年比9件減）とその数を大きく減らした。金融機関強盗事件が減少してきた要因として、警察活動の強化とあわせ、各金融機関の自主防犯対策の充実等が考えられるところ、これを支援してきた日防災の事業活動が着実に機能しているものと考えている。

令和7年の発生状況を対象業種別に見ると、郵便局（旧特定・簡易）2件（前年比6件減）が発生し、銀行での発生はなかった（前年比3件減）。なお、信金・信組等は令和6年に続き発生がなかった。

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている金融機関の令和3年から5年間ににおける金融機関強盗事件の発生状況を見ると、110番非常通報装置設置台数千台当たりの発生件数は0.6件であり、他方、110番非常通報装置が設置されているものの日防災が支援をしていない金融機関の1.3件に比べて極めて低くなっている。また、店舗内やその周辺で短時間のうちに犯人が現行犯逮捕等された早期検挙率をみると、支援している金融機関については約94%であり、支援をしていない金融機関の約53%に比べて高くなっており、防犯対策上大きな効果が上がっているものと考えられる。

日防災では強盗事件以外でも身の危険を感じた場合には110番非常通報装置を活用するよう助言しているが、日防災が支援している金融機関では、令和7年には、行員の説明に対し終始大声を出すなど異常な興奮状態の男が、急行して来た警察官の顔面を殴打し公務執行妨害罪で現行犯逮捕された事件をはじめ61件の事案で活用された。

一方、日防災では金融機関以外の公共的施設等に対する普及及び訪問指導等防犯対策の支援にも力を入れているが、特に平成28年7月26日に神奈川県相模原市の障害者

支援施設において発生した殺人等事件、令和5年3月1日に埼玉県戸田市の中学校において発生した校内侵入・殺人未遂事件等に鑑み、令和7年度も社会的弱者関連施設（障害者支援施設、高齢者施設、女性・少年保護施設及び保育所・学校等をいう。以下同じ。）に対する110番非常通報装置の普及を推進するとともに防犯講習や不審者侵入対応訓練等防犯対策の支援を行った。

日防災が支援しているこれら金融機関以外の公共的施設等においては、令和7年には、待合室で患者と揉めていたところ対応に当たった病院職員に頭突きなどの暴行を加えた暴行事件、新幹線の駅で火災報知器を発報させた上大声で騒ぎ出し、駅員を殴る等した暴行事件、市役所職員に対し上司を出せと激昂して胸ぐらを掴んだ公務執行妨害事件等、病院、鉄道駅、官公署での現行犯逮捕事件9件をはじめ身の危険を感じた228件の事案で、110番非常通報装置が活用された。

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている設置事業所（施設）における令和7年度の110番非常通報装置の設置台数は、金融機関以外の公共的施設等が213台増加したものの、金融機関については店舗統廃合の動きが継続したことにより449台減少したため、3月末現在では前年度に比べ236台減少し、32,209台となった。

このように110番非常通報装置の設置台数の減少は継続しているものの運用指導費の改定及び非常通報装置の新設・取替増の影響で、経常収益は前期比1,449.1万円の増となった。一方、採用の抑制による人件費の削減や業務の効率化等による経費削減に取り組んだことから、経常費用は、前期比2,570.3万円の減となった。この結果、当期の収支差額は、前期より4,019.4万円改善したものの、依然1,893.5万円のマイナスとなった。

1 110番非常通報装置設置事業所（施設）の自主防犯対策の支援

設置事業所（施設）における110番非常通報装置の適切な管理・運用を確保するとともに、その自主防犯対策の充実強化のため、次の諸活動を実施した。

特に、新規の設置事業所（施設）に対しては、訪問指導のみならず運用開始直前又は運用開始後の早い時期に防犯講習や防犯訓練を実施し、職員全員の防犯対策に関する意識の向上を図るとともに、早期に110番非常通報装置を効果的に活用できるよう指導・助言等を行った。

(1) 訪問指導

日防災支部長が設置事業所（施設）を訪問して行う運用指導は、事業所毎に概ね年2回以上実施しており、令和7年度中は、全国の支部長72人が延べ71,273か所を訪問した（支部長1人当たり990か所）。

実施に当たっては、事件発生時に的確な操作及び対応措置がとれるよう110番非常通報装置の効果的活用に関する指導や、日防災が作成した防犯対策資料を活用するなどして防犯対策全般にわたる指導・助言等を行った。

特に、金融機関に対しては、過去2年間の強盗事件13件中全ての事件で凶器が使用され、4件で拳銃のようなもの、2件で爆発物のようなものが使用されている状況や、営業時間外を狙う、相談ブースでの融資相談の際に刃物を見せて脅すなど強盗事件の態様が多様化している状況に鑑み、これらに対する具体的な対応要領について指導・助言等を行った。

また、金融機関以外の公共的施設等に対しては、敷地の広さや建物の構造等の実態及び発生が懸念される事案等に応じ、110番非常通報装置の効果的活用と防犯対策のための職員間の連携が図られるよう指導・助言等を行った。

このほか、社会問題化しているカスタマーハラスメントに起因するものを含め、暴力事案における「110番非常通報装置の使用判断基準」について、上記資料を活用するなどして指導・助言等を行った。

(2) 防犯講習

防犯講習は設置事業所（施設）職員の防犯意識を醸成するのに効果的であることから、設置事業所（施設）に対しその開催を奨励した。令和7年度に日防災支部長が講師として出席した防犯講習は、全国で543回（参加人員11,883人）行った。このほか、新入職員を対象とした講習（新入職員研修会）は、全国で104回（参加人員3,003人）行った。

防犯講習では、各種防犯対策DVDを積極的に活用するとともに、110番通報ボタンのモデルセットによる押下体験を積極的に取り入れたほか、保守事業者の協力を得て保守点検時にも設置事業所（施設）職員の110番通報ボタンの押下訓練を行うよう指導した。

(3) 防犯訓練の支援

重要事案が発生した際に、職員一人一人が慌てることなく落ち着いて組織的に対応できるよう、設置事業所（施設）に対し、日防災が作成した防犯対策資料に

対象ごとに記載された「模擬訓練計画」の活用を促すなどして、防犯訓練の実施を推奨した。

金融機関を対象とした日防災支援による模擬強盗訓練は、令和7年度に814回（参加人員14,308人）行われた。

また、社会的弱者関連施設や高速道路料金所等金融機関以外の公共的施設等においても、各設置事業所（施設）で想定される事案に応じた防犯訓練が、日防災支援により令和7年度に357回（参加人員21,355人）行われた。

日防災では、企画の段階から設置事業所（施設）と緊密な連絡を取り、警察との連絡調整、訓練実施に関する各設置事業所（施設）への助言など積極的な支援を行ったほか、実施後には支部長が講評を行って防犯意識の醸成に努めた。

（4）誤報防止対策の推進

誤報の防止については、110番通報ボタンの設置位置の改善等物的な対策を重点として指導を行ったが、日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている設置事業所（施設）で発生した令和7年中の誤報は、199件で前年に比べ3件の増加となった。

誤報が発生した設置事業所（施設）に対しては、支部長が現地に出向いて原因調査を行い、再発防止のための具体的な指導・助言等を行った。

2 110番非常通報装置の普及

日防災が訪問指導等により防犯対策の支援をしている設置事業所（施設）における令和7年度の110番非常通報装置の新設は458台（前年度359台）、廃止は694台（前年度685台）で、236台減少（前年度326台の減少）したことにより、年度末の設置台数は32,209台となり、平成30年度以降の減少傾向が継続した。

機関別では、金融機関においては店舗統廃合の動きが継続し、新設122台（前年度79台）に対し、廃止が571台（前年度561台）あり、449台の減少（前年度482台の減少）となった。

社会的弱者関連施設をはじめとした金融機関以外の公共的施設等においては、平成28年7月の相模原事件を契機に、積極的に普及に取り組み、保育所・学校等の新設は概ね堅調に推移してきたが、令和5年度の戸田市内中学校事件を契機とした行政の支援施策の拡充を受け、新設が拡大している。この結果、新設が336台（前年度280台）と増加した一方、施設の閉鎖・統廃合による廃止は123台（前年度124

台)と横這いとなったため、213台の増加(前年度156台の増加)となった。

なお、相模原事件以降の社会的弱者関連施設における新設は累計2,802台となっている。

機関別の新設・廃止台数、年度末設置台数等は次表のとおりである。

設 置 機 関	新 設 台 数	廃 止 台 数	増 減	年 度 末 設 置 台 数
銀 行※	39	241	▲202	9,518
信 金 ・ 信 組 ・ 労 金	60	123	▲63	8,139
証 券 会 社 ・ 保 険 会 社	3	21	▲18	797
農 協 ・ 漁 協	20	177	▲157	5,416
郵便局・ゆうちょ銀行	0	9	▲9	1,426
金 融 機 関 計	122	571	▲449	25,296
保 育 所 ・ 学 校 等	238	40	198	2,157
障 害 者 支 援 施 設 ・ 高 齢 者 施 設	18	22	▲4	824
女 性 ・ 少 年 保 護 施 設	10	0	10	227
そ の 他	70	61	9	3,705
非 金 融 機 関 計	336	123	213	6,913
合 計	458	694	▲236	32,209

※ゆうちょ銀行を除く

3 広報活動

110番非常通報装置の効果的活用をはじめとする防災通信思想の普及を図るため、「防災通信」(月刊)等の情報資料や防犯対策資料等を取りまとめ、定期あるいは随時に設置者に提供したほか、当協会制作の視聴覚教材「防犯対策 DVD」(金融機関防犯対策、社会福祉施設防犯対策、幼稚園・保育園等防犯対策、学校防犯対策)を防犯講習や防犯訓練に活用した。

また、ホームページを通じて日防災の事業や活動に関する情報のほか、110番非常通報装置の仕組み、110番非常通報装置を設置している事業所(施設)の紹介、設置に向けた手続きを掲載し、防災通信機器の普及を図った。

さらに、ホームページ上の購読者閲覧サイトにおいて、デジタル版「「110番非常通報装置」月報」の配信を開始し、設置者の利便性を図った。

広報活動に使用した本部作成資料の主なものは、次のとおりである。

(1) 情報資料

ア 機関紙「防災通信」(月刊)	44,000部/月
イ「110番非常通報装置」月報	22,050部/月
ウ「110番非常通報装置」ニュース(年2回)	39,100部/回
エ 金融機関強盗事件年報	37,100部

(2) 防犯対策資料等

ア 110番非常通報装置のしくみと取扱い	50,000部
イ Question&Answer	24,700部
ウ 管理者のための金融防犯の手引き	19,600部
エ 金融機関防犯入門「備えあれば」	40,000部
オ 防犯訓練企画実施の手引き	33,200部
カ 誤報をなくしましょう	35,900部
キ 店頭業務の防犯対策	31,400部
ク 店舗外業務の防犯対策	27,400部
ケ 社会福祉施設の防犯対策	4,100部
コ 幼稚園・保育園の防犯対策	5,400部
サ 病院の防犯対策	4,100部
シ 高速・有料道路料金所等の防犯対策	2,700部
ス 駅構内の防犯対策	2,400部
セ 官公署の防犯対策	2,900部
ソ 学校等の防犯対策	4,200部
タ 「110番非常通報装置設置施設」の防犯対策	24,600部

(3) 防犯ポスター等

ア 防犯ポスター	4,000枚
イ 防犯ステッカー	12,280枚

(4) ダイレクトメール用チラシ

ア 「社会福祉施設の防犯対策」について	7,400部
イ 「幼稚園・保育園の防犯対策」について	10,100部
ウ 「病院の防犯対策」について	10,700部
エ 「官公署の防犯対策」について	4,000部
オ 「学校等の防犯対策」について	10,450部
カ あなたの事業所を守る110番非常通報装置!!	15,000部

(5) 視聴覚教材(防犯対策 DVD)

- ア 「児童・生徒の命を守るために 学校の防犯対策」
～令和6年度制作
- イ 「安全で安心な店舗づくりを！金融機関防犯対策」
～令和5年度制作
- ウ 「あなたの施設、安全ですか？ 社会福祉施設における防犯対策」
～平成30年度制作
- エ 「その時、子供たちを守れますか？～幼稚園・保育園等における防犯対策」
～平成27年度制作

4 運営体制の充実を図るための取組

日防災における運営体制の充実を図るための取り組みとして、法令等違反行為に関する通報等の適正な処理の仕組みを定めるために「公益通報者保護に関する規程」を令和7年度において新たに制定し、現役職員のみならず1年以内に退職した職員にも規程を交付し周知を行った。